

国政評第 1 0 4 号
令和 3 年 3 月 2 9 日

気 象 庁 長 官 殿

国 土 交 通 大 臣
(公 印 省 略)

令和 3 年度に気象庁が達成すべき目標について

中央省庁等改革基本法（平成 1 0 年法律第 1 0 3 号）第 1 6 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、令和 3 年度において気象庁が達成すべき目標を次のとおり定めたので、通知する。

1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献

気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。

観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を適時、的確にわかりやすく提供するとともに、気象防災の関係者と一体となって平時・緊急時・災害後の取組を進め、取組の内容を不断に共に改善することにより、地域の気象防災に一層貢献する。

[具体的な目標]

- ・ 台風による被害の軽減を図るため、数値予報モデルの改良を進め、初期値の精度向上を図るとともに、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通じて、72 時間先の台風中心位置の予報精度について近年の改善傾向を維持すること。【主要】
- ・ 緊急地震速報の過大予測の低減に資する技術開発を進め、令和 5 年度までに震源推定手法を複数地震の判別に長けた IPF 法に統合すること。【主要】
- ・ 火山活動に関する新たな研究成果などを活用して火山活動評価の高度化を進め、その成果を噴火警戒レベルの判定基準に適用し、噴火警報の一層的確な運用を開始した火山を令和 7 年度までに 12 火山以上とすること。【主要】
- ・ 地域における防災力の向上につなげるため、「避難勧告等に関するガイドライン」（平成

31年3月)の改訂内容を踏まえ、防災気象情報の改善を反映させたワークショップ形式の研修会を、令和3年度に600市区町村以上の参加を得るとともに、全市区町村が令和元年度以降1回以上の参加を得て開催することにより、市区町村の防災気象情報に対する一層の理解促進や、市区町村における避難勧告発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進を図ること。【主要】

- ・ 「防災の基本的な知見を備えた地域のリーダーの育成が必要」とされていることを踏まえ、地域に精通し自律的に活動できる「地域気象防災リーダー」を育成するための研修プログラムを活用し、令和3年度までに1800人以上の地域防災リーダーを育成すること。【主要】

2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献
社会経済活動に資する気象情報・データを的確に提供するとともに、ニーズと技術の進展を踏まえた産業界における気象データの利活用を促進し、新たな気象ビジネスの創出を推進することにより、幅広い産業の生産性向上に貢献する。

[具体的な目標]

- ・ 地球温暖化対策に資するため、地球環境監視に役立つ海洋環境情報の充実改善として、気象庁自らの観測データに加え、国際的な連携のもとで共有されたデータを用いて、海洋の二酸化炭素の吸収・蓄積に関する新たな手法の開発等を実施し、令和3年度に、より高精度な海洋環境変動に関わる解析情報の新規提供を行うこと。
- ・ 気候変動適応法(平成30年法律第50号)に基づき策定された政府の気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定)を踏まえ、地方公共団体における地域気候変動適応計画の作成を支援し、令和3年度に都道府県と政令指定都市が策定する同計画において、気象庁が整備した気候変動の監視や予測に関する報告書・データ等(気候変動情報)が利用されるように取組み、令和3年度における利用割合を100%とすること。【主要】
- ・ 天気予報の予報精度を向上させ、翌日の「降水の有無」、「最高気温」及び「最低気温」の予報精度について近年の改善傾向を維持すること。【主要】
- ・ 基盤的気象データのオープン化・高度化を進め、気象庁が産業界に提供する気象データの日量(過去5年平均値)を令和3年度には200GBとするとともに、気象ビジネス推進コンソーシアム(WXBC(事務局:気象庁))が開催する気象データの利活用促進に係るイベントの周知を進め、イベントへの参加者数の累計を令和3年度には7,000人とし、気象データ利活用に係る普及啓発を進めること。
- ・ 企業における気象データの利活用による生産性向上に資するため、気象データ等を活用してビジネス創出や問題解決ができる人材「気象データアナリスト」の育成講座が民間において開設できるよう準備を進め、気象データアナリスト育成講座の受講者数の累計を令和5年度までに180人以上にすること。【主要】

3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、産学官や国際連携のもと、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。

[具体的な目標]

- ・ 線状降水帯等の集中豪雨予測精度向上を目指し、線状降水帯が発生し持続するメカニズム解明のために、首都圏や九州西岸域での水蒸気ライダーでの観測を実施する。また、船舶 GNSS などの観測データと合わせて水蒸気情報の同化実験を継続し、水蒸気情報が予測に与える影響について調査を行うこと。【主要】

4. 気象業務に関する国際協力の推進

各国それぞれとの互恵的な国際協力・支援や国際機関を通じた活動を戦略的に進めることにより、我が国及び世界の気象業務の発展に貢献する。

[具体的な目標]

- ・ 静止気象衛星「ひまわり」の国際的な有効活用をより一層進め、東アジア・西太平洋各国の熱帯低気圧や火山等の集中的な監視による防災への利活用のため、外国気象機関からのリクエストに応じて機動観測を実施する「HimawariRequest (ひまわりリクエスト)」について、その利用国を拡大し、実績を8カ国以上とすること。【主要】